

地方創生移住支援事業

交付実績(～令和6年度までの累計):
7,581件[15,981人]

○地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田園都市国家構想交付金により支援。



地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	
地域の中小企業等への就業やテレワークで移住前の業務を継続等	最大100万円 (世帯:最大100万円 単身:最大60万円)
地域課題解決に資する社会的事業を起業	最大300万円 (最大100万円+200万円*) ※別途地方創生起業支援事業により支援

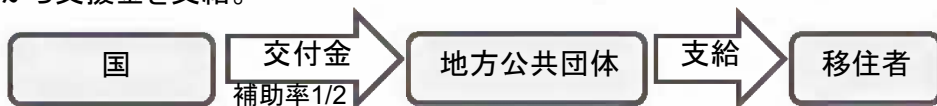
18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算

※ 東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※ 条件不利地域:過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村(政令指定都市を除く)

<資金の流れ>

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型)として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPI

■東京圏から地方への移住者 年間10,000人(2027年度)

※上記は本事業(地方創生移住支援事業)としてのKPI。

(備考) 内閣府地方創生推進室

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏(条件不利地域を除く)から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
- ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 等を実施

※1:都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

受給

- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体为本事業を実施していることが必要

移住支援事業の実績

○事業開始当初は、対象要件が厳しかったこと等のため実績が少なかったが、感染症拡大を契機にテレワークが広まったことを踏まえ、令和3年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和4年度に子育て世帯加算を新設し、令和5年度に子育て世帯加算の上限額を引き上げるなどの事業制度の拡充を図ったことにより、交付実績は伸びている。

移住支援金の交付実績



移住者数	123	563	2381	5108	7806
移住支援金申請件数	71	290	1184	2495	3541

地方拠点強化税制

認定件数(～令和6年3月末時点):698件

- 地方における雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すため、平成27年度に創設。地域再生法に基づき、地方において事務所等の特定業務施設を整備する企業（東京23区→地方／地方→地方／地方での拠点整備）に対し、オフィスの取得価額や雇用者増加数に応じた税額控除等を措置するもの。

特定業務施設

事務所※

研究所

研修所

※ 本税制の対象となる事務所は、調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門（一部）、情報サービス事業部門、サービス事業部門（一部）のために使用されるもの。

移転型

地方移転の促進



東京23区

東京23区からの
特定業務施設の
移転

※ 首都圏の一部は対象外

or

拡充型

地方⇒地方への移転



地方における
特定業務施設の
拡充

※ 首都圏、中部圏、近畿圏
の一部は対象外

措置内容

オフィス減税：
建物等の取得価額に対して税額控除等

and/or

雇用促進税制：
増加した従業員に対して税額控除

税額控除 **7%** (移転型) / **4%** (拡充型)

or

特別償却 **25%** (移転型) / **15%** (拡充型)

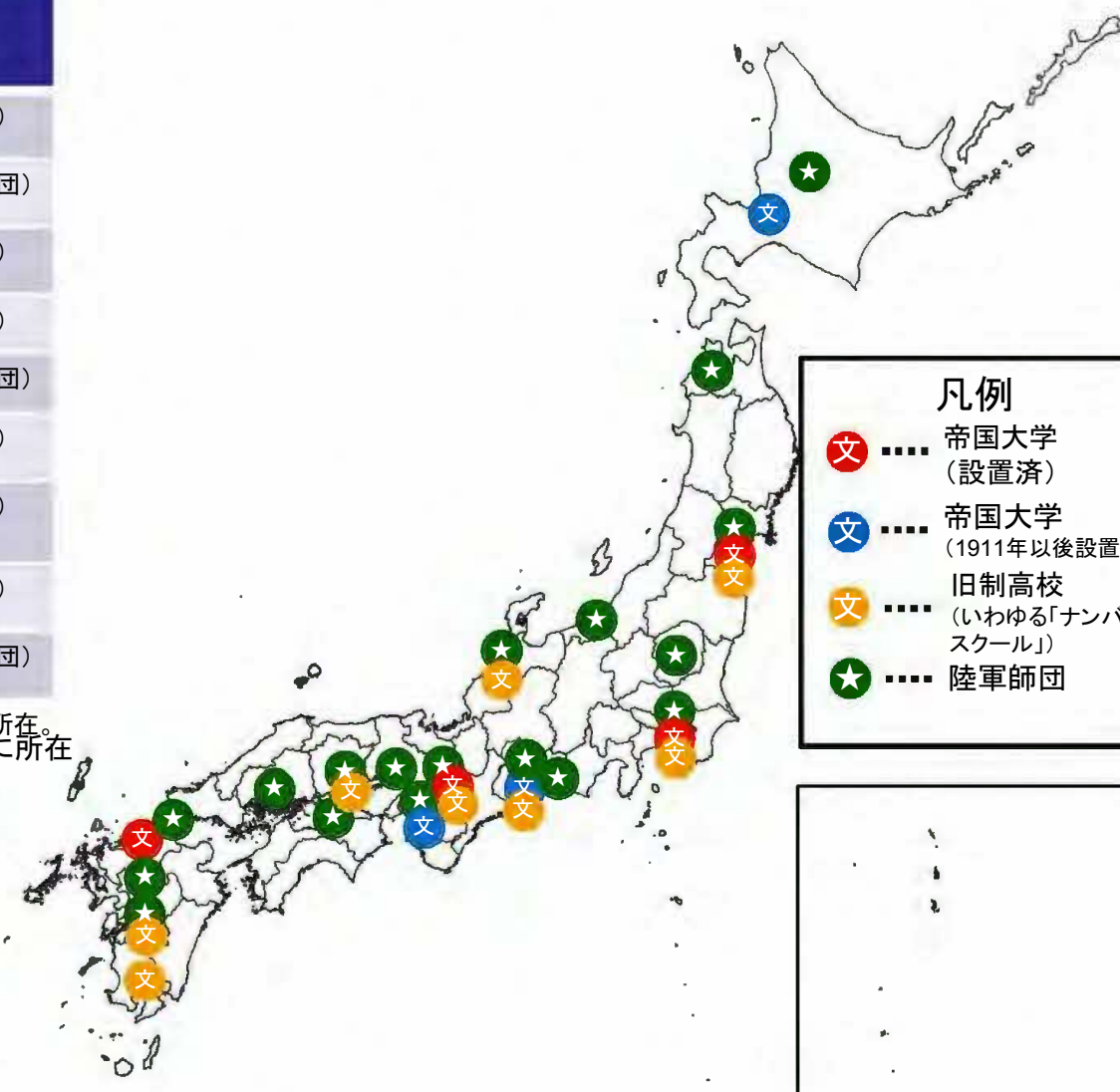
税額控除 **最大90万円** (移転型) / **最大30万円** (拡充型)
(1人当たり) (3年間で**最大170万円**)

※ 税制措置以外に、固定資産税等の減免に対する減収補填措置やデジ田交付金の弾力化措置等が活用可能。

明治時代の教育・軍事機関の全国配置

- 明治時代、地方ごとに帝国大学、旧制高校、陸軍師団が全国に配置されていた。
- 明治末の1911年時点で、全国に4つの帝国大学、8つの旧制高校、19の師団が設置。

帝国大学 (1911年時点)	旧制高校 (1911年時点)	陸軍師団 (1911年時点)	
東京帝国大学(東京)	第一高等学校(東京)	東京(第1師団)	姫路(第10師団)
京都帝国大学(京都)	第二高等学校(仙台)	仙台(第2師団)	善通寺(第11師団)
東北帝国大学(仙台)	第三高等学校(京都)	名古屋(第3師団)	小倉(第12師団)
九州帝国大学(福岡)	第四高等学校(金沢)	大阪(第4師団)	高田(第13師団)
※以下は1911年以後に設置	第五高等学校(熊本)	広島(第5師団)	宇都宮(第14師団)
北海道帝国大学(札幌)	第六高等学校(岡山)	熊本(第6師団)	豊橋(第15師団)
大阪帝国大学(大阪)	第七高等学校造士館 (鹿児島)	旭川(第7師団)	京都(第16師団)
名古屋帝国大学(名古屋)	第八高等学校(名古屋)	弘前(第8師団)	岡山(第17師団)
	※1919年以降、いわゆる 「ネームスクール」を計17校設置	金沢(第9師団)	久留米(第18師団)



凡例

- 文 帝国大学 (設置済)
- 文 帝国大学 (1911年以後設置)
- 文 旧制高校 (いわゆる「ナンバー・スクール」)
- ☆ 陸軍師団

その他、近衛師団が東京に所在。
その他、近衛師団が東京に所在。

※北海道帝国大学(1918年設置)、
大阪帝国大学(1931年設置)、
名古屋帝国大学(1939年設置)。

※本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではない。

明治から令和にかけての我が国の人口分布

○ 明治初期までの人口分布は東京(江戸)と諸国に分散し、農業を主要産業とする多極型国土構造。

＜我が国の都道府県別人口と全国比(上位10都道府県)の変遷＞

1886(明治19)年				1920(大正9)年				1960(昭和35)年				2000(平成12)年				2023(令和5)年			
	全国	3851万人	100%		全国	5596万人	100%		全国	9342万人	100%		全国	12693万人	100%		全国	12435万人	100%
1位	新潟県	167万人	4.3%	1位	東京府	370万人	6.6%	1位	東京都	968万人	10.4%	1位	東京都	1206万人	9.5%	1位	東京都	1409万人	11.3%
2位	大阪府*	163万人	4.2%	2位	大阪府	259万人	4.6%	2位	大阪府	551万人	5.9%	2位	大阪府	881万人	6.9%	2位	神奈川県	923万人	7.4%
3位	愛媛県*	154万人	4.0%	3位	北海道	236万人	4.2%	3位	北海道	504万人	5.4%	3位	神奈川県	849万人	6.7%	3位	大阪府	876万人	7.0%
4位	兵庫県	148万人	3.8%	4位	兵庫県	230万人	4.1%	4位	愛知県	421万人	4.5%	4位	愛知県	704万人	5.5%	4位	愛知県	748万人	6.0%
5位	愛知県	142万人	3.7%	5位	福岡県	219万人	3.9%	5位	福岡県	401万人	4.3%	5位	埼玉県	694万人	5.5%	5位	埼玉県	733万人	5.9%
6位	広島県	129万人	3.4%	6位	愛知県	209万人	3.7%	6位	兵庫県	391万人	4.2%	6位	千葉県	593万人	4.7%	6位	千葉県	626万人	5.0%
7位	福岡県	116万人	3.0%	7位	新潟県	178万人	3.2%	7位	神奈川県	344万人	3.7%	7位	北海道	568万人	4.5%	7位	兵庫県	537万人	4.3%
8位	千葉県	115万人	3.0%	8位	長野県	156万人	2.8%	8位	静岡県	276万人	3.0%	8位	兵庫県	555万人	4.4%	8位	福岡県	510万人	4.1%
9位	長野県	108万人	2.8%	9位	静岡県	155万人	2.8%	9位	新潟県	244万人	2.6%	9位	福岡県	502万人	4.0%	9位	北海道	509万人	4.1%
10位	東京府	108万人	2.8%	10位	広島県	154万人	2.8%	10位	埼玉県	243万人	2.6%	10位	静岡県	377万人	3.0%	10位	静岡県	356万人	2.9%

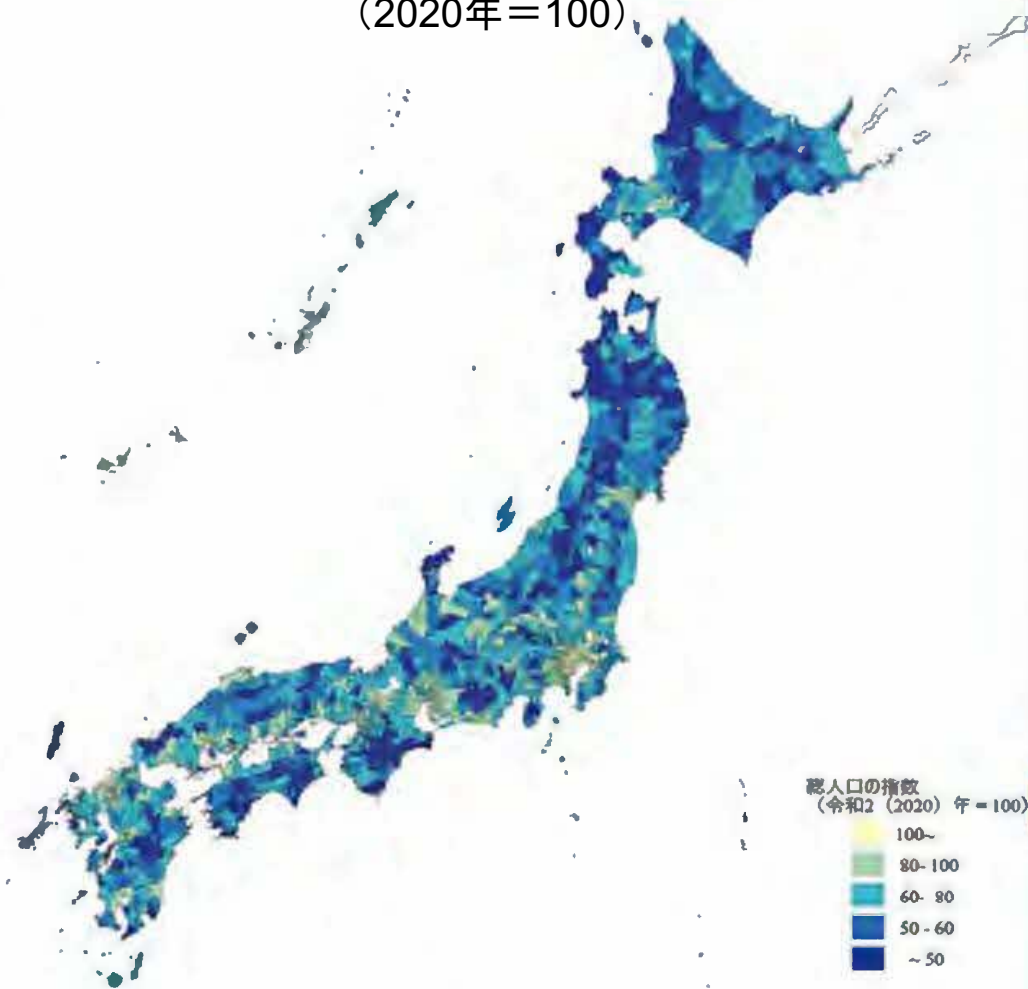
(出典)太政官統計院「帝国統計年鑑」(一橋大学「公的統計テキストデータベース」提供)、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より国土政策局作成。

(注)1886(明治19)年の大阪府は現在の奈良県を含む、愛媛県は現在の香川県を含む等、現在の領域と一部異なる都道府県があることに留意が必要。

地域別人口の将来の姿 (2050年推計)

- 2020年比で東京都を除く46道府県で人口減少。11県では30%以上減少。
約2割の市区町村では人口が半数未満に。
- 高齢化率(※)は全国で37.1%(2020年:28.6%)となり、25道県では40%を超える。

2050年の総人口の姿 (2020年=100)



各圏域別総人口の姿

	2020年	2050年	増減率
北海道	522万人	382万人	▲26.8%
東北圏	861万人	589万人	▲31.6%
首都圏 (うち東京都)	4,446万人 (1,405万人)	4,113万人 (1,440万人)	▲7.5% (+2.5%)
北陸圏	514万人	376万人	▲26.8%
中部圏	1,697万人	1,390万人	▲18.1%
近畿圏	2,054万人	1,650万人	▲19.7%
中国圏	725万人	557万人	▲23.2%
四国圏	370万人	260万人	▲29.7%
九州圏	1,278万人	1,013万人	▲20.7%
沖縄県	147万人	139万人	▲5.4%
国内総人口	12,615万人	10,469万人	▲17.0%

2050年に人口が30%以上減少する県 ※()は減少率

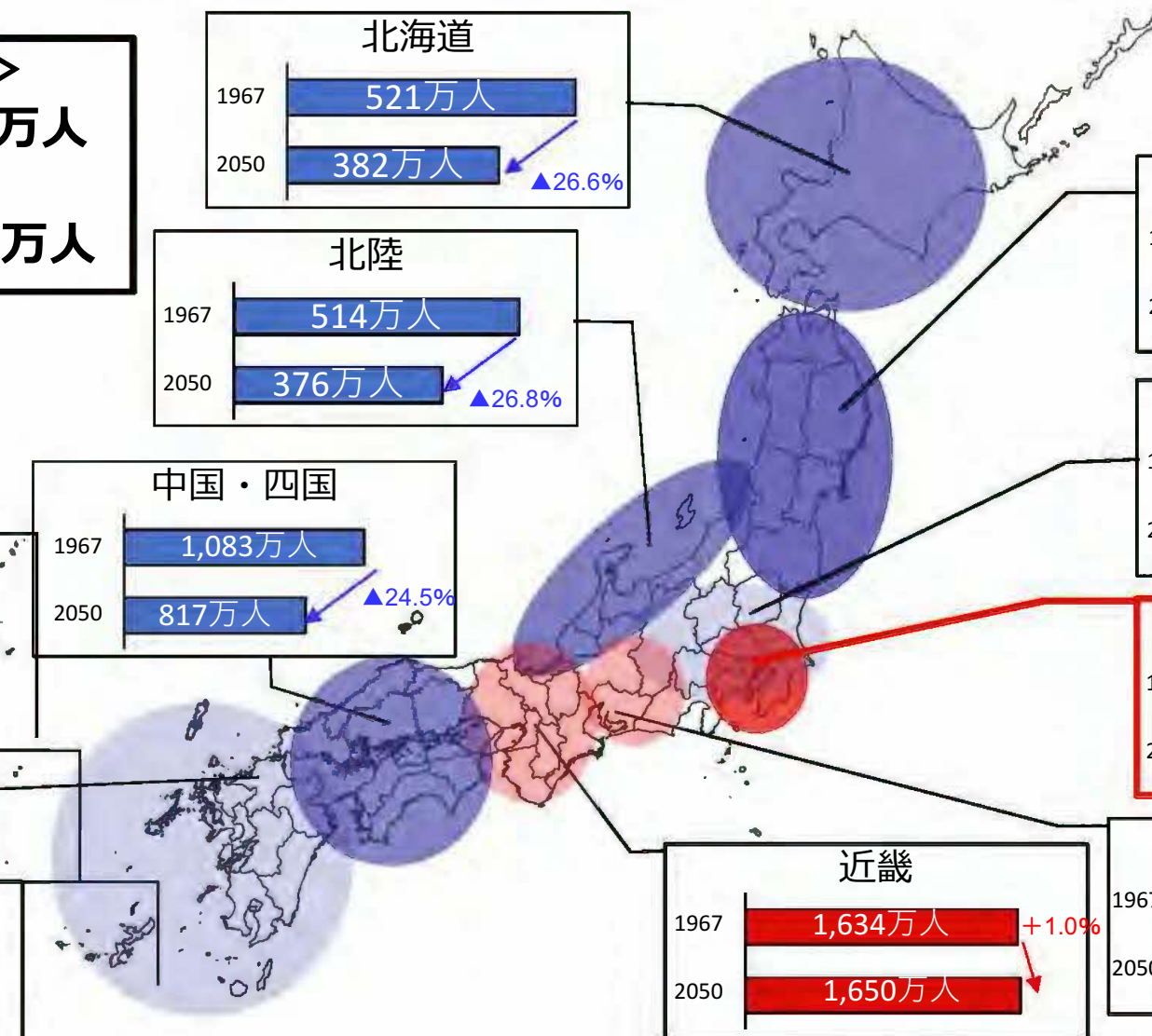
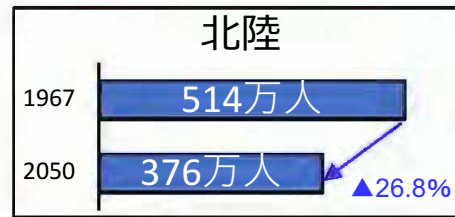
秋田県(▲42%)、青森県(▲39%)、岩手県(▲35%)、
高知県(▲35%)、長崎県(▲34%)、山形県(▲33%)、
徳島県(▲33%)、福島県(▲32%)、和歌山県
(▲32%)、山口県(▲31%)、新潟県(▲31%)

(※)高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口割合を示す。
(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和5(2023)年推計)」より作成。

総人口約1億人の分布（1967年、2050年）

- 日本の総人口は1967年に初めて1億人を突破し、今後2050年頃に再び1億人程度まで減少する見込み。
- しかし同じ1億人程度でも都道府県ごとの人口分布は異なり、地方はより人口減少が進行。

<日本の総人口>
1967年：1億 20万人
 ↓
2050年：1億 469万人



資料：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より国土交通省国土政策局作成
 注1：本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではない。注2：1967年の沖縄県のデータはない。

中枢中核都市等を核とした 広域圏

《都府県境を越える広域レベルの高次の生活・経済圏》
 ※広域地方計画等の策定を通じた広域連携プロジェクトの実施等

地方の中心都市を核とした 地域生活圏

《市町村界に捉われない、日常的な生活・経済の実態に即したエリア》
 ※一つの目安として、生活圏人口10万人程度以上(あくまで目安であり、地域の実情に応じてエリアを検討)

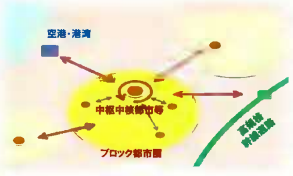
小さな拠点を核とした 集落生活圏

《複数の集落からなる概ね小学校区単位での、生活に身近な基礎的な生活エリア》

主な取組イメージの例

広域レベルでの高次な都市・産業機能の集積を活かした自立的発展

広域的幹線交通



高等教育・研究



高度医療



産業クラスター



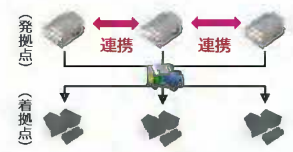
機能を補完

官民パートナーシップによるデジタルを活用した生活サービスの利便性向上

交通事業者の共同経営



共同配送



オンライン診療



インフラメンテナンスの包括委託・共同管理



機能を補完

集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保

デマンド交通
貨客混載バス



ラストワンマイル配送



買い物支援
見守り活動



地域資源の保全活動



地域生活圏の形成

(課題) 地方の危機

- ✓ 地方の中心的な都市でも人口減少
- ✓ 生活サービス提供機能が低下・喪失
- ✓ 縦割りの分野、行政だけでは限界

(目指す姿) 地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で

- 生活サービスの**利便性の最適化**と**複合化**
- **地域内経済循環**の仕組みを構築

⇒ サービスが持続的に提供される**地域生活圏**を形成

<地域経営のポイント>

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 市町村界にとられない「**地域の連携**」

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

地域生活圏の形成に向けてのモデル事例

(香川県三豊市) 市民生活を支えるサービス群の構築

三豊市の基礎情報

- 人口：6.1万人（R2国調）
- 香川県で2番目の広さ

取組概要

- 人口減少に伴う市場縮小で提供・維持が難しくなった生活サービスを、「**共助**」の考え方により地元企業が提供する取組が拡大
- それらを行政がデータ連携基盤でつなぐことで、**市民生活を支えるサービス群**「ベーシックインフラ」を構築・実装
- サービスの**全体最適化**と**地域内での経済流通**による**持続性向上**、住民の**Well-beingの向上**を目指す

三豊市

データ連携基盤（事業の連携）

- 各サービス事業者が持つデータを相互活用（デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用）

主体の連携



学び・人材育成

- 地元企業等18社の出資で市民大学を設立し、社員研修等を担う
- 観音寺市も含めて事業を展開（**地域の連携**）

地域交通

- 地元企業等13社の出資によるAIオンデマンド交通により、暮らしの自由度を向上

空き家活用

- 地元企業が地域内の空き家を洗い出し、地域内の起業ニーズに応じてリノベして提供

二地域居住等・仕事マッチング

- シェアハウスが関係人口や地域住民・企業のつながりを深める関係案内所として機能



□ 官民が連携した先進的な**モデル事例の創出**や**伴走支援**、**横展開**

□ デジタル田園都市国家構想交付金との連携をはじめ関係府省が一体で**地域生活圏の形成を促進**

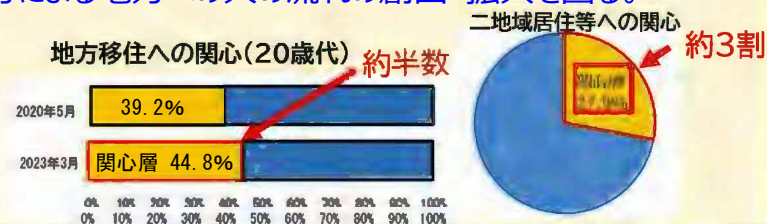
(備考) 国土交通省 国土政策局

地方への人の流れの創出・拡大に向けた二地域居住の促進

○国土形成計画（R5.7閣議決定）抜粋

地方創生テレワークや副業・兼業による転職なき移住など、場所に縛られない暮らし方・働き方による地方への人の流れの創出・拡大を図る。

- ・コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、20歳代の約半数が関心あり。（令和5年4月内閣府調査）
- ・二地域居住等を実施していない人のうち、約3割が関心あり。二地域居住の実施者の世帯年収は中間層がボリュームゾーン。（令和4年度国土交通省調査）



○国土審議会移住・二地域居住等促進専門委員会 中間とりまとめ（令和6年1月）

子育て世帯を含む若年層の移住・二地域居住等へのニーズの高まりを的確に捉え、ソフト・ハードの総合的な政策のパッケージ化が必要。

縣市連携《特定居住促進計画》⇒ 課題解決のための政策パッケージ

特定居住促進区域(市)

住まい
(住環境)

- ・空き家の活用支援
(お試し居住・シェアハウスなど)
- ・オンデマンド交通等による生活環境の向上

なりわい
(仕事)の確保・
新しい働き方

- ・副業・兼業などの新しい働き方に対応した
コワーキングスペース等の整備
- ・地域での就業支援

コミュニティ
(地域づくり)
への参加

- ・交流施設の整備等による地域交流の場の創出
- ・地域のビジョンやどのような人に来てほしいか等の
情報発信



公表
意見

地域住民

官民連携《二地域居住等支援法人》⇒ 住まい・なりわい・コミュニティへの参加をパッケージで支援

市町村長がNPO法人・民間企業（不動産会社等）などを指定

関係者連携《二地域居住等促進協議会》⇒ 住まい情報の提供、就業・就農のマッチングなどを推進

市町村と周辺市町村、県、民間企業などが協議会を組織

《全国二地域居住等促進プラットフォーム(仮称)》⇒ 関係省庁・自治体・民間事業者等が参画

関連制度・施策の紹介、各地域の官民連携の先進事例の共有、対外プロモーション等を担う場

(備考) 国土交通省 国土政策局